県営中山間地域総合整備事業 田沼地区(平成18年3月完成)

1. 事業概要

本地区は佐野市(旧田沼町)の北西部に位置し谷地田地帯を形成しているが、農業用用排水施設やほ場の未整備、後継者不足などにより遊休農地が増大し荒廃も進行している状況であった。

このため、農業生産基盤及び生活環境基盤の整備を総合的に行い、営農の効率化や地域資源を活用した都市との交流を促進することで、地域の活性化を図るものである。

◆ 事業名:県営中山間地域総合整備事業

◆ 事業主体:栃木県

◆ 事業箇所:佐野市(旧安蘇郡田沼町大字飛駒外全町)

◆ 受益面積:91.7ha ◆ 受益者数:306戸

◆ 主要工事:農業生産基盤整備

農業用排水路整備 O.4km (1路線)、農道整備 7.6km (11路線)、

ほ場整備 19.3ha (3地区)

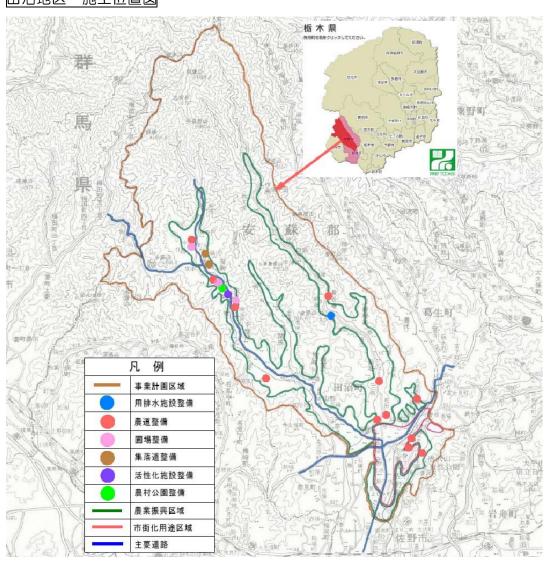
農村生活環境整備

農業集落道 1.2km(2路線)、農村公園 1力所、活性化施設 1力所

◆ 総事業費:11.9億円

◆ 事業期間:平成12年度~平成17年度

田沼地区 施工位置図



2. 事業費等の変化

① 受益面積

土地利用の変化を踏まえ、農業生産基盤を91.7ha整備した。 96.0ha (採択時) → 91.7ha (完成時)

② 総事業費

道路計画の見直し(1路線の減)に伴い、総事業費が減となった。 13.2億円(採択時)→ 11.9億円(完成時)

3. 事業効果の発現状況

- ◆ 営農の効率化
- ① 労働時間の短縮

農地の区画拡大等により作業の効率化が図られ、ほ場整備実施地区では水稲にかかる労働時間が約39%短縮された。

〔労働時間の変化〕(飛駒一区環境保全会から聞き取り)

水稲:37.6hr/10a(整備前)→22.8hr/10a(整備後)

② 維持管理の節減

農道、ほ場等の整備により管理労力の軽減がなされ、維持管理にかかる経費が農道整備実施地区で約25%、ほ場整備実施地区では50%節減された。

〔維持管理費の変化〕(飛駒一区環境保全会から聞き取り)

農道:5.5酮/年(整備前)→ 4.1酮/年(整備後)

ほ場:6.05m/年(整備前)→3.05m/年(整備後)

③ 耕地利用率の向上、農地流動化の促進

ほ場整備実施地区では、用水の安定供給や排水改良、耕作放棄地の解消等が図られたことで、作物栽培条件が改善され、ソバの作付けが増えるなど耕地利用率が約25%向上した。

また、ほ場への大型機械の導入が可能となり、担い手農家への農地集積が進み効率的な農業経営が図られた。

〔耕地利用率の変化〕(佐野市役所から聞き取り)

64.8%(整備前)→87.8%(整備後)

④ 適切な水管理

農業用水路整備により、水管理の改善、排水不良の解消が図られた。







農業用用排水施設(整備前)

農業用用排水施設 (整備後)

⑤ 農産物輸送の合理化、利便性の向上

農道整備により、狭い幅員や急勾配などの条件が解消、農産物輸送が合理化される とともに、農業集落道整備により、地域住民の利便性が大幅に向上した。







農道 (整備前)

農道 (整備後)

◆ 地域の活性化

① 都市住民との交流

活性化施設の整備により、都市住民との交流が活発になるとともに、地域の活性化が図られた。

〔施設利用率の変化〕 (佐野市役所から聞き取り)

43.4% (H18: 供用開始後) → 117.7% (現在)

※当初計画利用人口を100%とした場合



活性化施設

② 農村環境の改善

農業生産基盤の整備、特にほ場整備の実施により、地区では耕作放棄地の発生が抑制されている。また、排水路整備により、野生イノシシの山林部からの進入を防止している。

さらに、ほ場整備で用地を創出した県道の整備により農村環境の快適性が確保された。

4. 事業により整備された施設の管理状況

- ・ ほ場、農業用用排水施設は地域受益者により適切に管理されている。
- ・ 農道、活性化施設は、佐野市と地域受益者により適切に管理されている。
- ・ 農村公園は、佐野市と農地・水保全管理活動組織(飛駒一区環境保全の会)により 適切に管理されている。

5. 事業実施による環境の変化

農村公園を、動植物の生息環境に配慮した湧水公園として整備することで、現在では 絶滅危惧種を含む多くの動植物の生息が確保されており、地元小学校の環境教育の場と しての活用が始まるとともに、地域住民の環境意識の高揚が図られた。

6. 社会経済情勢の変化

特になし

7. 地域住民からの声(代表事例)

〇 農家

- ・ ほ場整備により労働時間が短縮され、年寄りにとっては何よりありがたい。機械経 費、維持管理費も大幅に安くなった。
- ・ 以前の水路は土水路で、定期的な草刈り、土砂浚いが大変だったが、コンクリート 水路となり、水管理、維持管理ともに大変楽になった。
- ・ 以前の農道は狭く、農作業時に軽トラックを駐車するのにも、一般通行の妨げとならないよう大変気を使ったが、整備によりその心配もなくなった。
- ・ 農道は整備、その後舗装もされたことから、以前と比べ一般車両の通行が増え、何度かトラクターの道路への泥はねに対しての苦情を受けたことがある。また、ゴミ捨ても増えた。
- 特にほ場整備により、農地の貸し借りが円滑に行えるようになった。
- 農村公園(湧水公園)での生き物観察会を、小学生の孫は毎年楽しみにしている。我々も年少時代遊んだ場所であり、このようなすばらしい環境を残してくれたことに 感謝している。

- ・ 活性化施設ができてから、クッキー作り、パン・ケーキ作り等研修会、会合等を通して地元(特に女性たち)が元気になった。
- ・ 林縁部への排水路設置は、電気柵設置とあわせて確実に野生イノシシの地区内への 侵入を防止していると思うが、農村公園周りの未整備地が耕作放棄地となっており、 そこから公園への通り道ができてしまっているため、早急な対策が必要ではないか。

〇 非農家

- ・ 道路が広くなり、通勤、通学に非常に便利になった。
- ・ 湧水公園は子供とよく遊びに来るが、子供だけでなく大人も昔を懐かしんで楽しめる。アカハライモリやタガメなど久しぶりに見た。また、いつ来ても草刈り等管理が 行われきれいになっている。
- ・ ほ場整備によって、以前よりホタルの数が減ったような気がする。
- ・ 家の周りの荒れ放題の農地がなくなり、非常に生活環境がよくなった。

8. 今後の課題等

- ・ 今後は、整備された農業生産基盤および生活環境基盤をさらに活用して、中山間地域の特徴を活かした農産物の特産化を推進するとともに、農産物直売所を通して販路の拡大を図っていく必要がある。
- ・ また、地域の更なる活性化を図るため、活性化施設を拠点として、地域コミュニティーの醸成、及び都市住民との交流を促進する必要がある。

栃木県農政部農村振興課

T E L : 028-623-2334 F A X : 028-623-2337

H P: http://www.pref.tochigi.lg.jp/ E-mail: noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp

